

実際の判決書（決定書）	ウェブサイト	頁	行
親子関係に準じて	親子関係に準して	2	10
現行憲法の <u>下</u> においては	現行憲法の <u>上</u> においては	2	12
しなければ <u>ら</u> ない	しなければ <u>ち</u> ない	3	2
またこれを	まにこれを	3	5
事例において、	事例において、 <u>、</u>	3	7
違法であつて	種法であつて	3	19
意見である	意見 <u>て</u> ある	3	24
とお <u>り</u> である	とお <u>り</u> てある	4	1
事実関係に <u>対して</u>	事実関係に <u>対し</u> て	4	24
だから、 <u>尊</u> 属殺重罰	だから尊属殺重罰	5	3
直系尊属	直系尊族	6	15
適用は <u>な</u> い	適用は <u>だ</u> い	6	16
親近に、 <u>そ</u> して	親近に <u>そ</u> して	7	22
明治一三年	明 <u>治</u> 一三年	11	9
同じく「	同じく、 <u>「</u>	15	11
前記綜覧二七二八頁	前記綜覧七二八頁	15	15